

【行政経営分野】

<u>011 市民とともにつくる市政の実現</u>	1
011-01 市民参画と協働の推進	3
011-02 開かれた市政の推進	5
<u>021 住民自治の推進</u>	7
021-01 都市内分権の推進	9
021-02 コミュニティ活動の支援	11
<u>031 自立した地方行政の推進</u>	13
031-01 地方分権の推進	15
031-02 広域行政の推進	17
<u>032 都市間連携・交流の推進</u>	19
032-01 多様な都市間ネットワークの形成	21
<u>041 効率的な行財政運営の推進</u>	23
041-01 効率的な行政の推進	25
041-02 民間活力の活用	27
041-03 健全な財政運営の実現	29
<u>051 市民の満足が得られる市役所の実現</u>	31
051-01 利用しやすい行政サービスの提供	33
051-02 市民とともに行動する人材の育成と活用	35
051-03 成果を重視した行政運営	37

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	0	7本柱名	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	1	政策名	役割分担と協働によるまちづくりの推進

前期基本計画

基本施策	011	基本施策名	市民とともにつくる市政の実現
------	-----	-------	----------------

主担当部局	総務部	関係部局	企画政策部 ・ 地域振興部 ・ 生活部
-------	-----	------	---------------------

方針	行政の透明性と公平性を高めるとともに、市民と行政の協働により 市民一人ひとりが参加している意識や実感が持てる身近な市政を目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている	%	24.1	20.7	23.5	23.1		25～50

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

<p>(1)様々な分野において、まちづくりに向けた市民団体等の活動が活発になっており 市民と行政の協働による取組を更に進める必要があります。</p> <p>(2)行政情報の積極的な公開など、透明で公平な市政運営が求められる中、市民の声を市政に反映させる仕組みづくりが必要です。</p>



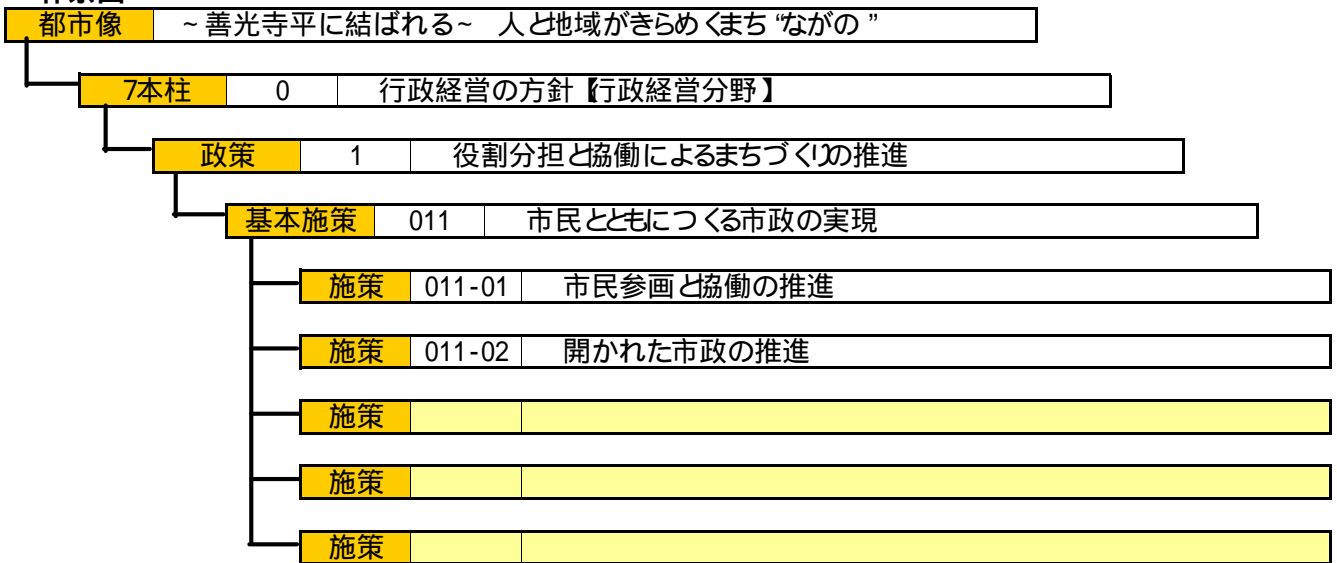
2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

<p>(1)平成15年6月に長野市市民公益活動センターを設置運営し、活動と交流の場の提供、情報の収集・発信、各種講座の開催、相談支援業務、各地域と市民公益団体との連携業務等に取り組んでいます。</p> <p>(2)広報ながのやホームページなどによる市政情報の提供を行うほか、市民の声を把握し、市政に反映するため、みどりのはがきや市民会議を開催しています。</p>



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

- (1)長野市市民公益活動センターが行う各種支援や事業が、NPOの活動状況やニーズに対応しているのかを検証する必要があります。また、地域との交流やネットワーク作りのために効果的な支援事業が少ない状況にあり、今後、有効な支援事業の展開が必要です。
- (2)広報ながのは、掲載量が増大する一方で、配布の負担を軽減する必要があります。また、みどりのはがきの情報共有化や市民会議の開催方法について検討が必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

- (1)市民公益活動の現状把握に努め、効果的な事業を計画的に行い、市民活動の支援に努めるとともに、NPOなどの活動実態とニーズを把握したうえで、有効な支援事業を検討していきます。
- (2)広報ながのは、配布の負担軽減を図りつつ、新鮮な、分かりやすい、魅力ある紙面になるよう努めるとともに、みどりのはがきなどによって寄せられる意見等の情報の共有化を目指します。また、市民会議は主催者側とともに引き続き会議内容の見直しを図ります。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	011-01	施策名	市民参画と協働の推進
-----------	--------	------------	------------

主担当部局	地域振興部	関係部局	総務部 ・ 企画政策部 ・ 生活部
主担当課	市民活動支援課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	ボランティアやNPOなどの活動を支援するとともに、市政への参画機会の拡充や男女共同参画を推進し、パートナーシップによるまちづくりを目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
審議会等への公募委員の参画率	%	17	15.5	17.5	16.2		20	26.7	
NPO等との協働事業数	件	31	40	41	42		43	91.7	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1) 自助・互助・公助の視点から、市民と行政の適切な役割分担を構築し、市民の活動を支援します。(行政管理課、企画課、市民活動支援課)
- (2) 審議会などへの市民参画を推進し、広く市民の意見を求めるとともに、NPOなどとの協働事業・提案事業を推進し、市民の発案を施策にいかします。(市民活動支援課、広報広聴課、企画課、行政管理課)
- (3) NPOなどの市民公益活動団体へ積極的に情報を提供するとともに、活動の主体となる人材の発掘と育成を図り、地域との交流とネットワークづくりを促進します。(市民活動支援課)
- (4) 市民・事業者・行政が一体となり、男女共同参画に向けた意識づくりや社会環境づくりに取り組めます。(男女共同参画推進課、施策152-01、152-02関連)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) 平成15年6月に長野市市民公益活動センターを設置運営し、活動と交流の場の提供、情報の収集・発信、各種講座の開催、相談支援業務、各地域と市民公益団体との連携業務等に取り組んでいます。
- (2) 審議会等への公募委員の参画率を20%以上を目標に定めた「審議会等の設置及び運営等に関する指針」を定めました。また、市の重要な政策の趣旨や内容等を計画段階から公表し、市民の意見を政策に反映させる「長野市まちづくり意見等公募制度(通称「パブリック・コメント」)」を実施しています。
NPOなどとの協働事業・提案事業を推進するため、学識経験者や市民公募委員による市民公益活動促進委員会の設置するとともに、庁内に協働推進員を設置し、NPOなどからの提案や相談等に応じています。
- (3) 長野市市民公益活動センターにおいて、ホームページとメールリストを活用した専門広報紙等の情報発信を実施するほか、各種講座を開催し、活動と交流の場を提供しています。
- (4) 男女共同参画社会推進に向けた活動に取り組む市民団体等の活動支援を行うほか、地域で指導的役割を担う人材の育成に取り組んでいます。平成22年には第二次男女共同参画基本計画を策定しました。この計画では、男女の人権尊重を基盤とした男女共同参画社会の実現を目指すこととし、計画内容についてもわかりやすく、実効性が高いものを目指しました。また、市審議会の委員選任にあたっては「審議会等の設置及び運営に関する指針」で、女性の比率を4割とする目標を定めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名		担当課	主要事業名		担当課
	市民活動育成事業	市民活動支援課			
	男女共同参画促進サポート事業 (施策 152-01掲載)	男女共同参画推進課			

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)長野市市民公益活動センターが行う各種支援や事業が、NPOの活動状況やニーズに対応しているのかを検証する必要があります。

(2)審議会等への公募委員を20%以上とする目標を定めていますが、市民からの応募が少ない審議会があることから、公募委員の目標割合の達成は難しい状況です。また、NPOなどとの協働事業の件数がここ数年微増に留まっている状況です。

(3)地域との交流やネットワーク作りのために効果的な支援事業が少ない状況にあり、今後、有効な支援事業を展開する必要があります。

(4)社会には、「男性は仕事、女性は家事・育児」といった性別による固定的な役割分担意識が根強く、女性も男性もその個性や能力を十分に発揮できていない状況です。男女共同参画に向けた意識づくりや社会環境づくりには、市民・事業者・行政が一体となり進める必要があります。また、市審議会への女性委員の選任は、市全体で36.3%に留まっている状況です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)市民公益活動の現状把握に努め、効果的な事業を計画的に行い、市民活動の支援に努めます。

(2)審議会などへより多くの市民が参画できるよう周知方法を検討するとともに、政策形成過程に市民の意見を反映させる市民参加型の開かれた透明性の高い市政運営を進めるため、「長野市まちづくり意見等公募制度」の更なる周知に努めます。また、NPOとの協働事業・提案事業を推進するため、職員に対する意識啓発に努めます。

(3)NPOなどの活動実態とニーズを把握したうえで、有効な支援事業を検討していきます。

(4)市民・事業者・行政が一体となり意識啓発や社会環境の整備を継続的に行います。また、市審議会への女性委員の選任については、「審議会等の設置及び運営に関する指針」における目標の達成に努めるとともに、市審議会の女性委員の割合を定めること(クォータ制)を検討します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	011-02	施策名	開かれた市政の推進
-----------	--------	------------	-----------

主担当部局	総務部	関係部局	企画政策部
主担当課	庶務課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	個人情報の適切な管理と積極的な行政情報の公開、分かりやすい広報等により 市民に開かれ信頼される市政を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
市政出前講座の年間開催件数	件	204	251	267	271		294	74.4	
市政情報が手軽に入手できると感じる市民の割合	%	69.7	58.8	61.2	60.4		現状維持	後退	

指標項目 の現状値は、H18の数値

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)個人情報を適切に管理した上で、行政情報を積極的かつ迅速に公開し、市政の透明性を確保します。(庶務課)</p> <p>(2)広報ながの・市政出前講座・ホームページなどを通じ、分かりやすく効果的に市政情報を提供します。(広報広聴課)</p> <p>(3)みどりのはがき・市民会議などの積極的な広聴活動を通じて市政に対する市民ニーズを把握し、行政に反映できるよう努めます。(広報広聴課)</p>

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)個人情報の適切な管理の周知徹底を図るとともに、行政情報の公開請求に迅速に対応するほか、行政資料コーナーを設置し、市政情報の積極的な提供を行っています。</p> <p>(2)広報ながのを毎月2回(8月及び10~2月号は1回)発行し、全世帯に配布するとともに、ホームページによる市政情報の提供を行っています。また、市民が主催する勉強会や研修会などに市職員を講師として派遣し、市政に関する説明や専門知識を生かした講座を行っています。【再掲：051-01 利用しやすい行政サービスの提供】</p> <p>(3)市民の声を把握し、市政に反映させることを目的に「みどりのはがき」を実施しています。「みどりのはがき」は、「広報ながの」で全戸配布するほか、電子メールやFAXなどでも受け付けています。また、より多くの市民の声を市政に反映させるとともに、市が抱える課題や情報を共有し、市民にも共に考え行動していただくことを目的に市民会議を開催しています(元気なまちづくり市民会議(各地区住民自治協議会主催)、国際交流市民会議、「市政方針」市民会議など)。</p>

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
情報公開	庶務課		
広報紙発行	広報広聴課		
みどりのはがき・市民会議	広報広聴課		
まちづくりアンケート	広報広聴課		
市政番組放送	広報広聴課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)市民参加による公正で開かれた市政を実現するために、情報公開制度を広く市民に周知する必要があります。また、職員は、個人や法人等の権利利益を適切に保護するとともに、市の諸活動を市民に説明するため、制度の十分な理解が必要です。

(2)広報ながのの紙面には制約がありますが、合併や各行政機関などからの掲載依頼などにより掲載情報量が増大しています。また、広報ながのの全戸配布は、住民自治協議会の協力により行っていますが、配布負担を軽減する必要があります。市政出前講座は、市民要望が多種多様となり、予定していたメニューにない講座の実施要望が寄せられています。

(3)みどりのはがきには、同じ内容のものが複数あります。また、市民会議のうち、各地区で実施している元気なまちづくり市民会議について、会議形式、開催頻度等主催者側の選択により開催していますが、時間的制約があることから、すべての意見や提案を聴くことが困難となっており、討議時間の拡充が求められています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)情報公開制度に対する市民の理解を深めるため、広報やホームページなどを充実するほか、職員の理解を更に深めるため、職員研修などによる啓発を進めます。

(2)広報ながのは、掲載情報量が増大していますが、一方で住民自治協議会の配布負担軽減のため、発行回数を減らす必要があります。また、新鮮で分かりやすい、魅力ある紙面になるよう努めます。市政出前講座は、市政への理解を深めていただくため、市民要望に的確に対応します。

(3)みどりのはがきなどによって寄せられる意見や質問を分析し、よくある意見や質問については、ホームページなどに掲載することによって、情報の共有化を目指します。
市民会議のうち、元気なまちづくり市民会議は、今後も形式的な会議にならないよう努めるとともに、自由討議の充実を図るため、主催者側とともに引き続き会議内容の見直しを図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	0	7本柱名	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	2	政策名	地域の個性をいかした住民自治の推進

前期基本計画

基本施策	021	基本施策名	住民自治の推進
------	-----	-------	---------

主担当部局	地域振興部	関係部局	保健福祉部 ・ 教育委員会
-------	-------	------	---------------

方針	自分たちの地域は自分たちでつくる」という自治の意識を高めるとともに、市民の自主的な活動を支援することにより、住民主体によるまちづくりを目指します。
----	---------------------------------------------------------------------------

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
地域で自治会や住民グループが積極的に活動している	%	39.1	32.4	36.9	39.5		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

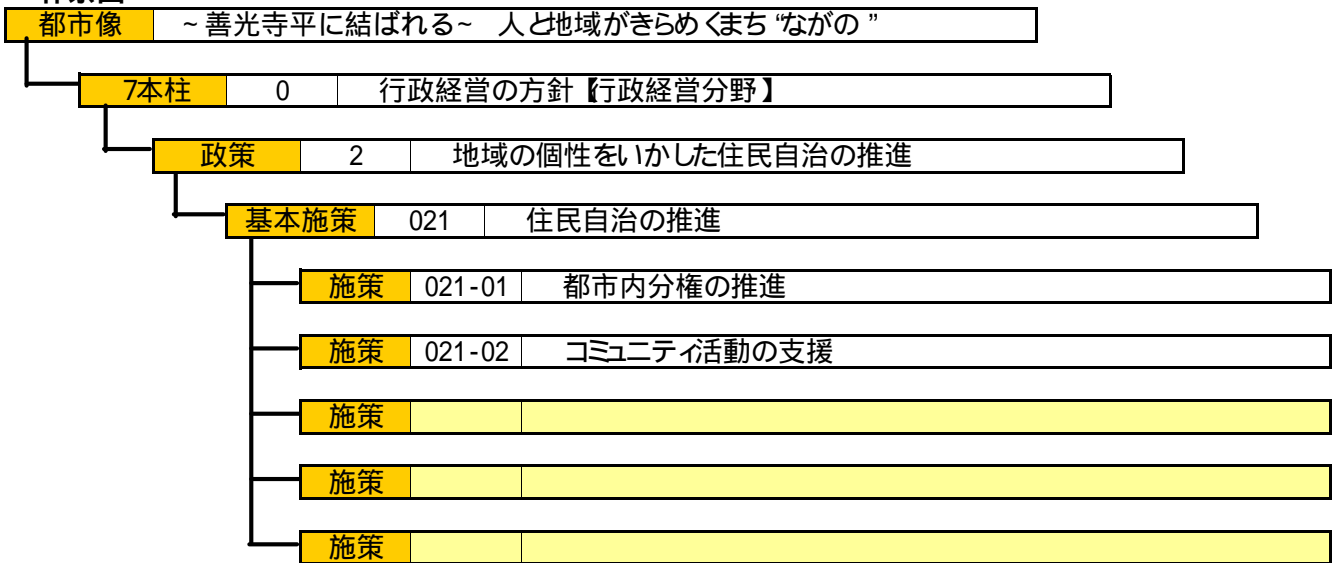
(1)核家族化、少子・高齢化の進展やライフスタイルの多様化により、コミュニティの希薄化が進む中、地域の課題を住民自ら解決する新たな仕組みづくりが必要です。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)市民・地域の創造力や知恵と工夫を引き出し、住民自ら地域課題を解決するための住民自治協議会が全ての地区で設立されました。また、住民自治協議会の活動が主体的かつ継続的に行うことができるよう各地区の公民館と連携して、住民参加・協働に向けた意識改革や活動をけん引する人材の発掘・育成をしています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)全地区に住民自治協議会が設置されましたが、組織編制や予算編成について、従来の組織から新たな組織への円滑な移行や定着化に向けた課題が生じています。また、住民自治活動をけん引する人材は短期間で養成できる状況にはありません。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)住民自治協議会の活動が軌道に乗り成熟するよう人的・財政的な支援を継続するとともに、住民自治活動をけん引する人材の育成を支援します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	021-01	施策名	都市内分権の推進
-----------	--------	------------	----------

主担当部局	地域振興部	関係部局	保健福祉部
主担当課	都市内分権課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	市民や地域の創造力や知恵を引き出す仕組みとして「都市内分権」を推進することにより、地域の個性をいかしたまちづくりを目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
住民自治協議会による地区まちづくり計画の策定数(累計)	地区	0	0	19	29		30	96.7	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【住な取組】)

- (1)都市内分権を推進し全地区に住民自治協議会が設立されるよう支援します。(都市内分権課)
- (2)地域主体による「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」などの策定を促進するとともに、その実現に向け支援します。(都市内分権課、厚生課、施策132-01関連)
- (3)地域とボランティア・NPOなどとの連携を促進するとともに、各地区の地域福祉推進拠点を充実し、自治活動の主体となる人材の発掘と育成を支援します。(厚生課、都市内分権課、市民活動支援課、施策132-01関連)
- (4)地域総合事務所や自治基本条例など、住民自治の確立に向けた新たな仕組みづくりを研究します。(都市内分権課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【住な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)市内全地区において住民自治協議会が設立されています。
- (2)地域主体による「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」の策定は、策定経費の補助や地域福祉ワーカーの配置などにより、年々増加傾向にあり指標目標の達成に向かっていきます。
- (3)住民自治協議会の活動が主体的かつ継続的に行われるよう、各地区の公民館等と連携して、住民参加・協働に向けた意識改革や活動をけん引する人材の発掘・育成をしています。
また、各地区の地域福祉推進拠点を充実し、福祉活動の主体となる人材の発掘と育成を支援しています。
- (4)地域総合事務所や自治基本条例などについては、第二期都市内分権推進計画策定に当たり、研究し、地域総合事務所は行財政改革を進める中で、住民自治協議会の状況を勘案する必要があるとともに、自治基本条例は規定する要素や項目を検討する必要があるとの結論に至りました。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
都市内分権推進	都市内分権課		
地域いきいき運営交付金	都市内分権課		
地域やる気支援補助金	都市内分権課		
やまざと支援交付金	市民活動支援課		
地区住民自治活動保険料助成	都市内分権課		

3 施策を展開する上での課題 
 (【住な取組】新規取組における課題)

(1)市内全地区において住民自治協議会が設立され、本格的な活動が開始されていますが、地区によっては組織編制や予算編成等について、新たな住民自治組織への円滑な移行や定着化に向けた課題が生じています。

(2)地区ごとのまちづくりの構想ともいえる「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」は、一部の地区で策定に対する地域住民の参加意欲が低いなどの状況にあり、全地区で策定されていません。

(3)活動をけん引する人材は短期間で育成できるという状況にはありません。
 また、地域福祉推進のため、地域福祉活動の担い手が集まることのできる拠点が十分ではありません。

(4)地域総合事務所については、設立されたばかりの住民自治協議会もあり、成熟状況等を含めて総合的に検討する必要があります。
 また、自治基本条例は市民参加のあり方や協働の仕組みを定めるものであり、住民自治組織、事業者、行政など様々な要素について、条例で規定する範囲などを十分に検討する必要があります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>
 (【住な取組】新規取組の今後の方向性)

(1)住民自治協議会の活動等が軌道に乗れ、成熟するよう人的・財政的な支援を継続します。

(2)「地区まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」の未策定地区については、地区住民を対象とした説明会へ積極的に参加するなどにより、住民の策定意欲を高めるとともに、策定済み地区については進行管理、見直しや評価を支援します。

(3)地域福祉活動の担い手が気軽に集まることのできるよう、地域福祉推進拠点の充実を支援するとともに、全市民を対象とした市民活動入門講座の開催などを、市民公益活動センター及びボランティアセンターと連携して実施します。

(4)地域総合事務所については、住民自治協議会の成熟状況等を十分に勘案することを前提に、地域総合事務所構想に固執せず、モデル的な取り組みも視野に入れ、より効果的な地域行政が行えるよう総合的に検討します。
 また、自治基本条例は定めるべき事項のうち、市民との十分な協議を経て、その時点で必要となる要素や事項について条例化することを検討します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	021-02	施策名	コミュニティ活動の支援
-----------	--------	------------	-------------

主担当部局	地域振興部	関係部局	教育委員会
主担当課	市民活動支援課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	地域活動のリーダー育成などにより、コミュニティ活動を促進し、住み続けたいと思えるコミュニティの形成を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
コミュニティ活動リーダー育成のための年間公民館講座数	講座	11	16	19	21		27	62.5	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)地域の祭りなど伝統文化の継承や地域の自主的なコミュニティづくりを支援します。(市民活動支援課)
- (2)コミュニティ活動の中心となる地域公民館などの整備や地域のコミュニティ活動リーダーの育成を支援します。(生涯学習課、施策421-01関連)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)地域が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域住民の連帯感に基づく自治意識の高揚を図り、コミュニティ活動に直接必要な用具の整備を支援しています。また、公益活動団体が行う公益活動事業を支援しています。
- (2)コミュニティ活動の中心となる地域公民館の整備や改修に対する支援をしています。また、市立公民館において「地域公民館役員研修」などコミュニティ活動リーダー育成のための研修・講座を実施しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
コミュニティ助成	市民活動支援課		
ながのまちづくり活動支援事業	市民活動支援課		
地域公民館建設事業補助金 (施策 421-01掲載)	生涯学習課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)まちづくり活動支援補助事業は、平成24年度に事業開始から10年目を迎えるため、事業評価を行う必要があります。

(2)市立公民館におけるコミュニティ活動リーダー育成のための研修 講座を受講者が、地域のコミュニティ活動のリーダーとして活動しているのか検証が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)補助事業中心のコミュニティ活動支援の今後の方向性を検討していきます。

(2)コミュニティ活動の中心となる地域公民館の整備や改修に対する支援を実施していきます。また、市立公民館のコミュニティ活動リーダー育成講座修了生が地域で積極的・有効的に活動できるよう講座内容を検証しながら、リーダー育成を支援します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	0	7本柱名	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	3	政策名	地方拠点としての先導的役割の充実

前期基本計画

基本施策	031	基本施策名	自立した地方行政の推進
------	-----	-------	-------------

主担当部局	企画政策部	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	中核市として更なる権限の移譲や財源の確保に向けた取組を進めるとともに、関係市町村との広域連携により 自立性の高い地方行政の確立を目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	地方の拠点都市または県都「長野市」として周辺地域をリードしている	%	27.4	21.5	26.2	23.6		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)三位一体の改革など地方分権が進展する中、国・県からの権限や財源の移譲に向けた更なる取組が必要です。
- (2)市民の日常生活圏が拡大する中、様々な分野において広域的視点から効率的な市民サービスの提供が必要です。



2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、国と地方の協議の場の法制化、今後の地域主権改革の推進体制を定めた地方分権改革推進計画や今後おおむね2～3年を見据えた改革の諸課題に関する取組方針を明らかにした地域主権戦略大綱が閣議決定され、地方分権(地域主権)の推進に向けた動きが加速しています。
- (2)長野広域連合において、長野地域の振興整備のための事業や広域的な課題の調査研究に取り組むほか、周辺市町村との連携方式が制度化されています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)地域主権戦略大綱に定めた義務付け枠付けの見直しや一括交付金化など、具体的取組みが不透明な状況であるとともに、同大綱の成果を踏まえて、平成24年夏を目途に策定するとしている「地域主権推進大綱(仮称)」など、国の動向に注視していく必要があります。

(2)日常生活圏の広域化、住民ニーズの多様化等の課題に加え、総務省の広域行政圏施策の見直し等、広域連合を取り巻く環境は大きく変化しているため、広域連合で実施する事業の検討が必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)市の規模や財政需要に応じた権限と財源の確保のため、必要な取組みを引き続き推進し、ながのらしいまちづくりに必要な権限を活用するとともに、新たな地方自治制度に対しては、引き続き調査・研究を進めていきます。

(2)多様化した広域行政需要に適切に対応するため、効率的な市民サービスの提供が必要です。また、「定住自立圏構想」等の新たな広域連携の方式についても検討しながら、関係市町村と広域連合の今後のあり方について調査・研究を進めます。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	031-01	施策名	地方分権の推進
-----------	--------	------------	---------

主担当部局	企画政策部	関係部局	
主担当課	企画課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	地方分権に対応した行政の自立性を高め、中核市制度の一層の充実を図り、権限をいかした個性あるまちづくりを目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
中核市へ権限等が移譲された数 (累計)	件	0	0	0	0		3	0.0	

1 施策の主な取組 (前期基本計画の施策の 主な取組)

- (1)中核市市長会などと連携し、市の規模や行財政能力に応じた権限と財源の移譲など、地方分権に向けた取組を推進します。(企画課)
- (2)中核市として国への政策提案力を強化し、権限をいかした独自のまちづくりを推進します。(企画課)
- (3)道州制などの新たな地方自治制度に対する調査・研究を進めます。(企画課)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点> (主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)地方分権への取組みとして、中核市市長会において、平成21年度は「中核市財政基盤確立検討」、「中核市制度研究」などのテーマを、4つのプロジェクトで議論を行い、権限や財源移譲についての政策提言を行ったほか、国と地方の協議の場のあり方などについて協議を行い、中核市市長会として提言書を採択し関係機関に提言しました。
- (2)これまで中核市として移譲を受けた事務 権限を活用し、保健所設置による総合保健行政の展開など、行政の効率化や市民サービスの向上に努めています。
- (3)平成19年4月に発足した地方分権改革推進委員会では、国と地方の役割分担や国の関与のあり方の見直し、国から地方への権限や税財源の移譲などが議論されました。平成21年12月には、義務付け 枠付けの見直しと条例制定権の拡大、国と地方の協議の場の法制化、今後の地域主権改革の推進体制を定めた地方分権改革推進計画を、平成22年6月には、地域主権改革の意義や理念や地域主権改革の推進に関する施策の推進を図るため、当面の法制上の措置や、今後おおむね2～3年を見据えた改革の諸課題に関する取組方針を明らかにした地域主権戦略大綱が閣議決定され、地方分権(地域主権)の推進に向けた動きが加速しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
中核市推進	企画課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案や国と地方の協議の場に関する法律案という地域主権改革関連2法案が国会に提出されており、今後、法律の施行により、国と地方の協議の場などでの具体的な議論を注視していく必要があります。
また、市の規模や行政需要に応じた権限と財源の確保が必要です。

(2)義務付け 枠付けの見直しと条例制定権の拡大や、基礎自治体への権限移譲により、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性が高まる一方で、その責任も大きくなっていくことが想定されます。

(3)平成22年6月に閣議決定された地域主権戦略大綱に定めた義務付け枠付けの見直しや一括交付金化など、具体的取組みが不透明な状況であるとともに、同大綱の成果を踏まえて、平成24年夏を目途に策定するとしている「地域主権推進大綱(仮称)」など、国の動向に注視していく必要があります。

(1)中核市市長会などと連携し、市の規模や財政需要に応じた権限と財源の確保のため、必要な取組みを引き続き推進していきます。

(2)地方自治体を取り巻く状況をきちんと把握し、ながのらしいまちづくりに必要な権限を活用していきます。

(3)新たな地方自治制度に対しては、引き続き調査 研究を進めていきます。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	031-02	施策名	広域行政の推進
-----------	--------	------------	---------

主担当部局	企画政策部	関係部局	
主担当課	企画課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	広域行政の充実 強化により 日常生活圏の広域化や多様なニーズに対応した市民サービスの提供と事務事業の効率化を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
広域行政で実施している事務事業数	件	12	13	13	13		17	20.0	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)周辺市町村と連携し、ごみの焼却施設・最終処分場の設置管理など、長野広域連合を通じた効率的な市民サービスの提供を図るとともに、広域的な課題や将来の広域連合の在り方について調査 研究を進めます。(企画課)</p> <p>(2)国・県の合併促進に向けた動向の把握と調査に努め、新たな合併について検討します。(企画課)</p>	<h2>2 施策の現状 <平成22年6月末時点></h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)</p> <p>(1)平成12年4月に発足した長野広域連合において、長野地域の振興整備のための事業、高齢者福祉施設等の管理 運営、介護認定審査会の設置 運営、職員の共同研修及び広域的な課題の調査研究に取り組むほか、ごみ処理施設・最終処分場整備について市町村間の課題を整理調整しています(現在、長野広域連合は、長野地域 3市 4町 2村により構成)。また、周辺市町村との連携方式として、機関等の共同設置 事務の委託等の共同処理方式や、新たに「定住自立圏構想」()などの広域連携の方式が示されています。</p> <p>(2)平成17年1月の長野市・豊野町・戸隠村・鬼無里村・大岡村の合併に引き続き、平成22年1月に長野市・信州新町・中条村で合併をしました。なお、国では、国が積極的に関与する合併推進を見直し、各種財政措置等を廃止しました。</p> <p>()定住自立圏構想」は、中心市と周辺市町村が、1対1で協定を結び、相互に都市機能等を役割分担し、連携 協力することにより 圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する構想のことです。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
長野広域連合総務管理費負担金	企画課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)日常生活圏の広域化、住民ニーズの多様化等の従来からの課題に加え、総務省の広域行政圏施策の見直し等、広域連合を取り巻く環境は大きく変化しているため、広域連合で実施する事業の検討が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)多様化した広域行政需要に適切に対応し、行政サービスの一層の充実と効率的な行財政運営を図るため、広域連合で実施する事務事業について、関係市町村と協議・検討をしていきます。また、「定住自立圏構想」等の新たな広域連携の方式についても検討しながら、関係市町村と広域連合の今後のあり方について調査・研究を進めます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	0	7本柱名	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	3	政策名	地方拠点としての先導的役割の充実

前期基本計画

基本施策	032	基本施策名	都市間連携 交流の推進
------	-----	-------	-------------

主担当部局	企画政策部	関係部局	産業振興部
-------	-------	------	-------

方針	県内外の様々な都市との連携 交流を深め、互いの特性をいかし、活力あるまちを目指します。
----	---------------------------------------------

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
他の都市との間で観光や文化など、市域や県域を越えた交流や協力がある	%	17.9	17.1	17.9	20.8		25～50

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)様々な分野で都市間の競争が激しくなっており、都市の活力を維持し発展させるため、都市や地域の魅力をいかした連携 交流が必要です。



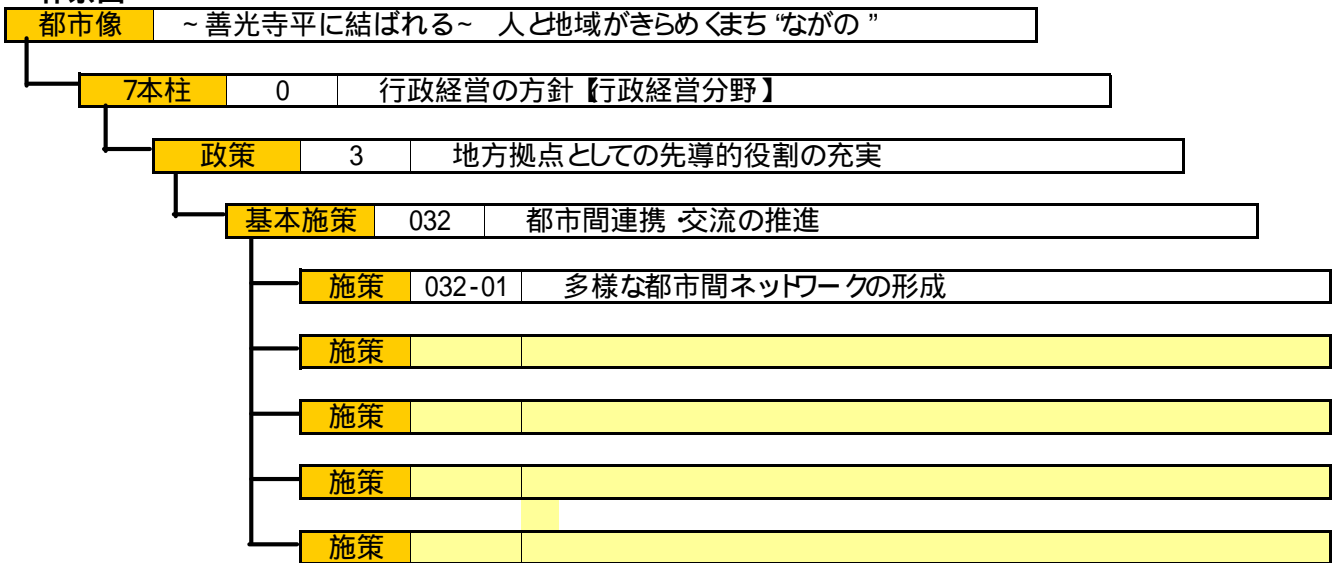
2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)観光・産業・文化の分野で「縁」のある都市との連携を強化するとともに、民間諸団体の交流事業の支援を行い、様々な分野でのネットワークづくりを推進しています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)北陸新幹線の延伸に伴う観光客の流れの変化に的確に対応するため、広域観光推進組織のエリア等の見直しや都市間連携の強化・拡大等を図ることが必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)効果的な広域観光エリアの形成による誘客促進や「縁」のある都市との連携の強化・拡大を図ります。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	032-01	施策名	多様な都市間ネットワークの形成
-----------	--------	------------	-----------------

主担当部局	企画政策部	関係部局	産業振興部
主担当課	企画課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	相互の特性をいかした各都市との連携の推進や、民間諸団体の交流事業の支援などにより様々なネットワークづくりを目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
集客プロモーションパートナー都市協定締結数 (累計)	件	1	3	3	3		8	28.6	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)集客プロモーションパートナー都市協定、信州北回廊プロジェクトによる交流など、観光・産業・文化分野で「縁」のある都市や地域との相互連携を推進します。(企画課、観光課、施策511-02関連)
- (2)経済団体をはじめとする各分野の民間交流事業を支援します。(企画課)
- (3)北陸新幹線の延伸など、高速交通網の進展に伴う県域を越えた新たな連携・交流を支援します。(企画課)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)信州北回廊プロジェクトや信越高原連絡協議会等の広域観光推進組織の活動を通じて、北信濃エリアにおける観光ルートの形成や地域のブランド化、首都圏をターゲットにした通年での誘客に努めています。また、「縁」のある都市との連携により観光情報の相互PRや都市間交流の促進を図っています。
- (2)経済団体において、松本市、上越市と交流、あるいは民間団体では新潟市、上越市、高崎市との4都市での連携を図っています。
- (3)先人の志と行動力に学ぶ元気な地方の交流を図ることを目的とした、嚶鳴協議会等の連携の中で、長野市の取組みを発信しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
広域観光推進	観光課		
広域観光協議会負担金 (施策 511-02掲載)	観光課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)北陸新幹線の延伸に伴う観光客の流れの変化に的確に対応するため、広域観光推進組織のエリア等の見直しや都市間連携の強化 拡大等を図ることが必要です。
- (2)活力あるまちづくりのためには、行政だけでなく、経済団体など様々な分野での取組みが必要です。
- (3)平成26年度末の北陸新幹線の延伸などにより、これまでの交流にとられない連携・交流が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)効果的な広域観光エリアの形成による誘客促進や「縁」のある都市との連携の強化 拡大を図ります。
- (2)経済団体をはじめとする様々な分野における交流活動について、支援していきます。
- (3)引き続き、県域を越えた新たな連携・交流を支援していきます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	0	7本柱名	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	4	政策名	行政改革の推進と効率的な行財政運営

前期基本計画

基本施策	041	基本施策名	効率的な行財政運営の推進
------	-----	-------	--------------

主担当部局	総務部	関係部局	財政部 ・ 保健福祉部 ・ 環境部 ・ 産業振興部 ・ 建設部 ・ 会計局
-------	-----	------	---------------------------------------

方針	「選択と集中」を基本とした行政サービスの継続的な見直しを図るとともに、市民と行政の適切な役割分担により、最少の経費で最大の効果をあげられる行財政運営を目指します。
----	-----------------------------------------------------------------------------------

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
市役所は、行政改革に積極的に取り組んでいる	%	24.4	19.5	21.1	20.2		25～50

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)より効率的な行政サービスの提供が求められる中、事務事業の見直しを進め、新たな視点から継続的な行政改革を進める必要があります。
- (2)民間のノウハウなどを活用し、低コストで質の高い行政サービスの提供が必要です。
- (3)市税収入の伸び悩みや三位一体の改革等の影響など厳しい財政状況の中、計画的な財政運営を進める必要があります。



2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)事務事業評価による事業の見直し等を進めるとともに、外郭団体の中長期的な経営改善への取り組みを支援するほか、事務事業に起因する環境負荷の低減を図っています。
- (2)民間活力を推進するため、公立保育園の民営化のほか、指定管理者制度の導入や施設管理の委託などを推進しています。
- (3)市税収入の確保や新たな自主財源の確保を図るとともに、公平な利用者負担の基準を定め適正な見直しを実施するなど、計画的な財政運営を進めています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

- (1)事務事業評価結果の検証が必要であるとともに、類似公共施設の再編や有効活用の検討が必要です。
- (2)民間活力の導入にあたっては、市民の理解を得ることが必要であるとともに、民間活力導入後の効果の検証が必要です。
- (3)新たな収納方法の検討のほか、新たな自主財源の確保に向けた検討が必要です。また、増加する財政需要に対応するため、社会情勢や国の施策動向を踏まえた中期財政計画を策定する必要があります。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

- (1)事後評価の実施のほか、類似施設の再編など行政改革を推進します。
- (2)幅広い分野で民営化や新たな施設への指定管理者制度導入などを推進するとともに、民間活力導入による効果を検証します。
- (3)新たな収納方法や自主財源の確保を検討するとともに、社会情勢や国の施策動向を反映した財政計画を毎年度改訂します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	041-01	施策名	効率的な行政の推進
-----------	--------	------------	-----------

主担当部局	総務部	関係部局	財政部 ・ 環境部 ・ 会計局
主担当課	行政管理課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	コスト意識を持ち、経営資源を有効活用するとともに、行政改革を推進することにより 効率的な行政運営を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)による改革取組数(累計)	項目	174	174	198	213		250	85.2	
行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)による改革項目の年度別実施率	%	74	92	100	48		100	100.0	

指標項目 の現状値は、H18の数値

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)総合計画に連動した行政評価の実施により 事務事業の見直し 整理統合 効率化などの行政改革を推進します。(行政管理課)
- (2)財政構造改革プログラムを着実に推進し、計画的 効率的な財政運営を図るとともに、財政状況についての情報を公開します。(財政課)
- (3)外郭団体について、経営状況を把握し、社会経済状況に合わせた事務事業の適正化と経営改善を促進します。(行政管理課)
- (4) ISO14001などに基づく環境に配慮した事務事業を推進します。(環境政策課)
- (5)計画 設計の見直し、工事発注の効率化、新工法の導入などにより 公共工事コストの縮減に努めます。(検査課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)総合計画の目標達成に向け、行政評価を実施し、次年度予算に反映しています。事務事業は、全事業の一次評価を実施するほか、一定の基準で抽出した事務事業の行政評価部会による二次評価を実施し、事務事業の方向性(継続、縮小、廃止など)を決定しています。
- (2)財政構造改革プログラムの個別改革事項(利用者負担の適正化、公共施設の再編、外部委託 指定管理者制度の導入、広告料収入の導入、職員数の削減等)について、行政改革大綱実施計画で進行管理しながら改革を実行しています。また、財政状況については、広報紙やホームページ等で情報を公開しています。
- (3)外郭団体について、財政支援や職員派遣等の市の関与のあり方などを見直すこととし、市の政策と特に密接に関わりのある4団体(社)長野市開発公社ほか3団体)を重点見直し団体に選定し、各団体の中長期的な経営方針を策定 公表しています。
- (4)環境管理の国際規格ISO14001(平成14年1月認証取得、平成21年1月認証返上「自己適合宣言」による運用)に基づく環境マネジメントシステムにより市の事務事業に起因する環境負荷の低減を図るとともに、平成18年10月に策定した「長野市環境基本計画後期計画」の進行管理を行っています。
- (5)公共工事の設計見直し、工事発注の効率化などによる総合的なコスト縮減に取組み、年度ごとの実績を踏まえ、次年度の更なるコスト縮減に取り組んでいます。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
行政改革	行政管理課		
行政評価推進	行政管理課		
外部監査事務	行政管理課		
環境マネジメントシステム推進 (施策 211-01掲載)	環境政策課		
工事検査事務	検査課		

3 施策を展開する上での課題

(【注な取組】新規取組における課題)

- (1)行政評価の結果に基づいた事務事業の見直し(事後評価)が行われているのか検証する必要があります。
- (2)合併等により増加した類似公共施設の再編や有効活用への検討のほか、利用者負担の統一基準に基く、使用料・手数料の見直しを速やかに進めていく必要があります。また、財政状況に関する情報公開の方法について、分かりやすくするための検討が必要です。
- (3)国の公益法人制度改革に伴い、本市に関連する13外郭団体のうち7団体(財団法人4、社団法人3)について公益法人・社団法人等へ移行するための対応が必要です。
- (4)改正省エネ法に対応するとともに、「長野市役所温暖化防止実行計画」、「長野市役所環境保全率先実行計画」及び「公共工事率先実行計画」の重複する部分のある複数の計画内容を見直すことが必要です。
また、複雑な長野市環境マネジメントシステムを簡素化し、事務事業評価との連携による効率的な環境政策の推進につなげる必要があります。
- (5)コストと品質の両面を重視する取組みを行うことが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(【注な取組】新規取組の今後の方向性)

- (1)行政評価の結果に基づき事務事業の見直し(事後評価)を実施するなど、更なる行政改革を推進します。
- (2)安定した行政サービスを継続していくために、引き続き歳出の抑制と歳入の確保に努めます。また、財政状況等の公開に当たっては、図表の活用や他都市との比較などによる、市民にわかりやすい情報提供に努めます。
- (3)外郭団体の社会的役割や機能、経営状況等を検証し、自立的・効率的な経営体制を確立できるよう公益法人化への移行も含めて見直しを進めます。
- (4)長野市が実施するすべての事務事業を効率的に実施し、社会の模範となる仕事を率先して行うことで、環境負荷の低減につなげます。
- (5)公共工事の設計見直し、工事発注の効率化などによるコスト縮減に取り組むほか、国土交通省で策定した公共事業コスト構造改善プログラムに基づき、より効率的な公共事業を目指すとともに、コスト縮減工事件数の増加による総合的なコスト縮減を推進します。

施策の今後の方向性(総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	041-02	施策名	民間活力の活用
-----------	--------	------------	---------

主担当部局	総務部	関係部局	保健福祉部 ・ 産業振興部
主担当課	行政管理課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	民間活力の弾力的な活用により 民間経営の発想を取り入れ、行政サービスの質の向上とコストの削減を目指します。							
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
既存事業を民間委託等に移行した事業数(累計)	件	180	297	303	304		306	98.4
指定管理者導入施設のうち、利用者が増加した施設の割合	%	30.8	89.58	98.34	モニタリング中		100	

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

- (1)幅広い分野での民間と行政の役割分担を再構築し、適切な事業に民間活力を積極的に活用します。(行政管理課)
- (2)民間委託 PFI事業 指定管理者制度などを活用した上で、継続的にその成果を検証します。(行政管理課)
- (3)適切な事業を選択し民間と行政による市場化テストの導入を検討します。(行政管理課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)民間活力の積極的活用のため、公立保育園の民営化に取り組んでいます。民営化の対象とした4公立保育園のうち、平成21年4月に1園の民営化を実施し、平成23年4月に1園の民営化を実施します。民営化の実施に至らない2園は、保護者との話し合いを継続し、民営化に向け取り組んでいます。
- (2)302施設(旧市分)が指定管理者によって管理・運営が行われています(平成22年4月1日現在)。指定管理者による施設については、協定や仕様書等に基づく管理運営の状況について評価を実施し、必要な業務改善などを反映できるようにモニタリング評価を実施しています。また、モニタリング評価による課題については、検証を実施しています。
- (3)民間でできる公共サービスならば官と民とで競い合うことによって、サービスを向上させることができるため、市場化テストの実施に向けた検討を行いました。公の施設の管理・運営については、指定管理者制度が適当であると考え、各施設への指定管理者制度の導入を進めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
公立保育所民営化推進 (施策 111-02掲載)	保育家庭支援課		
温湯地区温泉利用施設整備等 PFI	観光課		

3 施策を展開する上での課題

(住な取組) 新規取組における課題)

- (1)民間活力の活用のための民営化に当たっては、住民サービスの維持・向上が必要です。公立保育園については、民営化後の保育の質の確保等のため、運営を行う法人・保護者・市の3者懇談の実施など、市の関与が必要です。
- (2)指定管理者制度を導入するとした公の施設のうち、未だに導入されていない施設があることから、導入できない理由を検証するほか、平成18年度から本格的に導入した本市の指定管理者制度について、その効果の検証を行う必要があります。
- (3)市場化テスト導入の事例として、窓口業務を民間委託した市町村がありますが、許認可事務などの公権力の行使を伴う部分に民間が参入できないことなどによって、非効率となっています。住民生活に密着した許認可事務の多い基礎自治体では、市場化テストの対象とする業務の選択が進んでいない状況にあります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(住な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)公立保育園の民営化に引き続き取り組むとともに、他の分野でも民間と行政の役割分担の再構築による民間活力の活用を検討します。
- (2)指定管理者制度を導入するとした施設のうち、指定管理者制度を導入していない施設について、その理由を検証するとともに、平成22年1月の合併地域における施設についても、旧市内の類似する施設に準じ、指定管理者制度の導入を推進します。また、指定管理者制度導入による効果については、同制度導入の目的である住民サービスの向上と経費の節減等の観点によって検証します。
- (3)他の地方公共団体の動向も見据えながら、更に市場化テストの導入に向けた検討を行います。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	041-03	施策名	健全な財政運営の実現
-----------	--------	------------	------------

主担当部局	財政部	関係部局	総務部 ・ 建設部
主担当課	財政課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	市税収入をはじめとする自主財源の安定的な確保に努め、予算配分の重点化 効率化を図り 計画的な財政運営を目指します。							
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
実質公債比率	%	16.9	14.1	13.6	12.5		18.0%未満	
経常収支比率	%	83.9	90.0	90.0	88.5		80.0%以下	後退
財政調整のための基金残高	億円	228	221	222	222		80億円以上	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)中期財政推計を指標とした計画的な財政運営を推進し、「選択と集中」による予算配分の重点化 効率化を図るとともに、PDCAサイクルによる予算制度(成果目標の設定 - 予算の効率的執行 - 決算分析 - 予算への反映)を確立します。(財政課)</p> <p>(2)市税などの賦課の適正化と収納率の向上を図るとともに、使用料 手数料などについて受益者負担の適正化を図ります。(市民税課、資産税課、収納課、行政管理課)</p> <p>(3)広告媒体の活用等、民間経営の発想や手法を取り入れた様々な自主財源の確保を検討します。(行政管理課、財政課)</p> <p>(4)市有財産の適正な管理と有効活用を図り、使用料・貸付料の見直しを推進します。(管財課)</p>

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)毎年度、優先的に財源を配分する施策を選択することで、「選択と集中」による予算配分を図るとともに、中期財政推計による計画的な財政運営を行っています。また、予算の効率的執行を徹底するとともに、決算内容の分析を翌年度以降の予算に反映させています。</p> <p>(2)税制改正などに的確に対応するなど、市税などの賦課の適正化を図っています。また、収納率向上のため、処理困難案件を担当する特別滞納整理室を活用するとともに、コンビニ納付など納付方法の多チャンネル化、納税者の利便性向上や事務の効率化などを図るため、トータル収納サービス()を検討しています。また、平成20年7月に行政サービスの利用者負担に関する基準を策定しました。この基準に基づき平成22年4月に利用料等の改定を行うこととした7事業のうち、4事業の改定を実施し、3事業は社会経済情勢などを考慮して、改定を見送りました。</p> <p>(3)広報紙や公用車両、封筒等に有料広告を導入するなど、市有財産の有効活用による財源確保を進めています。また、ネーミングライツ導入を検討しています。</p> <p>(4)市有財産の適正な管理のため、貸付料の算定基準を定めて貸付を行っています。算定基準は、社会経済情勢により適宜見直しを行っています。未利用の市有財産は、条件整備が済んだ物件から順次一般競争入札等により売却を実施しています。</p> <p>()トータル収納サービスとは、市の納付書作成から発送、収納からデータの還元まで一連の収納業務を金融機関に委託し、市の業務の合理化、効率化及び経費の削減を行うサービスです。</p>

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
資産税評価適正化	資産税課		
収納向上対策	収納課		
地籍調査事業	監理課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)景気低迷により市税収入が減少し、国の地方財政に対する方針が不透明な状況ですが、小中学校耐震化やごみ処理施設などの大規模プロジェクト事業が本格化するとともに、少子高齢化に伴う社会保障費などが増加しています。将来を見据えた中期財政推計の策定にあたっては、激しく変動する社会経済情勢や国の施策動向などを反映する必要があります。

(2)市税賦課情報の電子化に伴い、電子情報の適正な運用を図るとともに、トータル収納サービスによる経費の削減効果や事務の効率化について、更なる検証が必要です。また、利用料等の受益者負担の改定に当たっては、社会経済情勢や経済的弱者等への配慮のほか、利用者などに対する十分な説明を行うことが必要です。

(3)最近の経済情勢の影響などから、広告料収入の確保が非常に困難な状況になっています。また、オリンピック施設へのネーミングライツの導入は、オリンピックエンブレムなどの課題があり慎重に検討する必要があります。

(4)未利用の市有財産の売却については、最近の経済情勢の影響や土地の形状、立地条件などから、一般競争入札等を実施しても応募がなく、売却方法の再検討が必要となっています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)国の施策動向や社会経済情勢等を反映した財政推計を毎年度策定し、実効的かつ計画的な財政運営を推進します。また、将来にわたり安定した行政サービスを継続して提供していくため、限られた財源の適正配分とともに、効率的な予算の執行に努めます。

(2)市税賦課情報の電子化に伴い、電子情報の効率的で適正な運用を図り、市税の適正賦課を図るとともに、トータル収納サービスは、平成23年度以降の導入に向けて更に検討します。また、適正な受益者負担を実現し、公平性の確保を図るほか、経営改善によるコスト削減に取り組むとともに、社会経済情勢を踏まえた利用料等の見直しを前提とし、改定にあたっては、利用者への説明責任を図ります。

(3)市有財産の有効活用による積極的な自主財源の確保を推進します。

(4)今後も引き続き、未利用の市有財産の売却を実施するとともに、使用料・貸付料の適正化を図るなど、市有財産の適正な管理と有効活用に努めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	0	7本柱名	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	5	政策名	成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

前期基本計画

基本施策	051	基本施策名	市民の満足が得られる市役所の実現
------	-----	-------	------------------

主担当部局	総務部	関係部局	企画政策部 ・ 教育委員会
-------	-----	------	---------------

方針	市民の目線に立った行政サービスを提供し、市民の更なる満足が得られる質の高い行政経営を目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	市役所の職員の対応や取組は好感が持てる	%	47.3	38.7	40.0	38.2		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)



(1)行政サービスの質の向上や事業 施策の成果が求められており、市民の立場に立った、迅速で良質なサービスの提供が必要です。

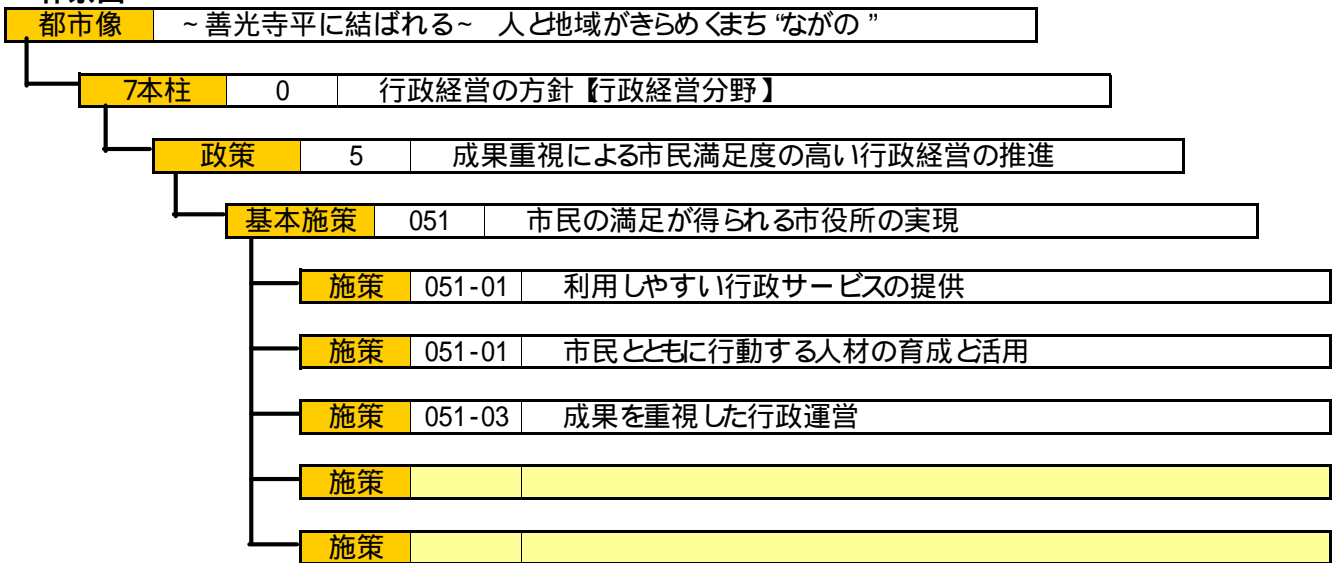
2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)



(1)インターネットなどの情報通信技術を活用した行政情報の発信や行政サービスを提供するほか、職員の能力向上を図り少数精鋭で市民の目線で行動する職員を養成しています。また、市役所第一庁舎整備にあたり窓口サービスの利便性の向上のためワンストップサービス窓口の設置を検討しています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)情報通信技術を活用した行政サービスの提供にあたっては、本人確認や添付書類などが電子化への課題となっております。また、多様化する市民要望や増大する行政事務に対応するため、組織や職員配置の適正化や効率化が必要です。ワンストップサービス窓口推進にあたっては、事務の合理化が必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)行政手続きの電子化を促進するため、各種手続きの簡素化など見直しを検討します。また、引き続き組織の適正化・効率化を図るとともに、職員を育成活用して組織力向上を図ります。ワンストップサービス窓口など来庁者の利便性向上を推進します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	051-01	施策名	利用しやすい行政サービスの提供
-----------	--------	------------	-----------------

担当当局	総務部	関係部局	企画政策部 ・ 教育委員会
担当課	情報政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	窓口サービスの利便性の向上や、インターネットなどの情報通信技術の活用により 多様なニーズに応えられる行政サービスの提供を目指します。								
	指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
	電子申請が可能な申請届出の実施数(累計)	件	15	34	42	48		100	38.8
	長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数	万件	136	222	209	244		200	168.8

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

- (1)各種手続きの簡素化や窓口サービスの迅速化に努めるとともに、ワンストップサービスの検討を進めます。(行政管理課、情報政策課)
- (2)情報通信技術を活用した市有施設の予約・申請手続き等の取組を推進するとともに、行政情報の電子化を図ります。(情報政策課、施策623-01関連)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)本人確認や住所の記入などが一つの窓口で済むことができる窓口支援システムの導入や各種申請書様式の統一・簡略化、フロアマネージャーの設置、証明書自動交付機の導入など、各種手続きの簡素化や窓口サービスの迅速化に向け検討しています。また、第一庁舎整備にあたっては、ワンストップサービス窓口の推進や相談窓口の充実など、市民が利用しやすい庁舎の検討を進めています。
- (2)インターネットに接続されたパソコンから体育施設や勤労者福祉施設の空き状況の照会や予約が可能な施設予約システムのほか、電子申請サービス、図書館資料貸出予約、行政地図情報、電子入札等のインターネットサービスなどを順次導入し、行政情報の共有・活用に取り組んでいます。
- (3)市民との情報共有を進めるため、インターネットを活用して、ホームページやインターネットテレビ局の開設のほか、市議会中継や市政ニュースの配信しています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
電子市役所推進事業	情報政策課		
統合型GIS構築事業	情報政策課		
県・市町村共同電子申請届出サービス負担金	情報政策課		
インターネット広報	広報広聴課		
庁舎整備基金積立	庶務課		
第一庁舎建設事業	庶務課		
(仮称)大豆島総合市民センター建設事業	庶務課、生涯学習課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)ワンストップサービス窓口推進のため、庁舎全体の配置を検討する必要があるとともに、庁内窓口のコンピューターシステムが個別に開発されていることから、窓口のワンストップ化や事務の効率化などの面から、システムの統合が課題となっています。
- (2)行政手続きには、本人確認(公的個人認証サービスに基づく電子証明書)や添付書類が必要な手続きが多く、電子化が進まないことが課題です。
- (3)ホームページについては、階層が深い、必要な情報が探しにくいなどの課題があることから、より分かりやすく見やすいホームページの作成が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)一般市民の来庁が多い部門を低層階へ配置するなど、できるだけ多くの窓口業務をワンストップ化することにより、利用しやすい窓口サービスの提供に努めるとともに、証明書自動交付機の設置やインターネットによる申請手続きの拡大等、来庁しなくても用件が済ませられるシステム構築を検討します。また、市役所第一庁舎の整備は、平成26年度内の完成を目指して進めます。
- (2)行政手続きの電子化を促進するため、電子証明書の普及促進、添付書類の電子化や廃止による手続きの簡素化、手数料などの決済手段の多様化(ペイジー、クレジット)するための検討をします。
- (3)インターネットを活用し、すべての人が利用しやすく、分かりやすい情報の提供と市民との情報共有に向けて、ホームページの改善を実施します。

施策の今後の方向性(総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	051-02	施策名	市民とともに行動する人材の育成と活用
-----------	--------	------------	--------------------

主担当部局	総務部	関係部局	
主担当課	職員課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	職員の能力や資質の向上を図り、行政課題や市民ニーズに的確に対応し市民の目線で行動する人材の育成と活用を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
1年間に専門研修・自主研修等に参加した職員の割合	%	8.4	10.0	11.3	17.1		12.0	241.7	
自己申告で「自分は能力を發揮している」とした職員の割合	%	80	83	82	82		85	40.0	

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)効果的な任用と少数精鋭による適材適所の職員配置に努めます。(職員課)</p> <p>(2)新たな人事評価制度の導入など公務員制度改革を推進するとともに、職員の給与制度を適切に見直します。(職員課)</p> <p>(3)職員が自発的に自己の能力向上を図れるよう 職場研修・派遣研修・特別研修など、多様な研修体制を構築し、市民ニーズに的確に応える人材を育成します。(職員研修所)</p>	<h2>2 施策の現状 <平成22年6月末時点></h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)</p> <p>(1)平成19年度に業務改善計画を策定し、平成22年4月1日までに職員162人(旧信州新町、旧中条村分を含む。)を削減する計画を立て、その目標を達成しました。職員削減に取り組みながら、都市内分権の推進、環境対策の充実などの新たな課題に対応するため、地域振興部の新設、地球温暖化対策室の設置などを含めた適材適所の職員配置を行いました。</p> <p>(2)平成15年度に人事制度改革構想を策定し、能力評価、業績評価、職務支援プログラムに取り組んできました。その検証結果により評価者研修の改善や評価対象の見直しを進めています。人事評価制度の完成及び給与制度への反映に向けて、評価制度の納得性の向上、定着が必要となっています。</p> <p>(3)職員の「やる気を引き出し、育てる。」ことに主眼を置き、自主研修、職場研修、職場外研修(特別研修、派遣研修など)を効果的計画的に実施し、市民ニーズに的確に応える人材の育成に努めています。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
公務員制度改革	職員課		
職員研修	職員研修所		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)都市内分権の推進、中山間地域の活性化、環境対策の充実などの新たな課題だけでなく、経済情勢の影響から福祉事務所のケースワーカーの増員も必要となっており、これらの課題解決や多様化している住民要望に対応できる職員配置が必要となっています。また、育児・介護休業法の改正による育児休業の取得機会拡大に対応した職員配置が必要となるなど、各種法改正に対応が必要です。

(2)人事評価制度の納得性向上と定着に向け改善を続けていますが、職員の給与制度への反映には、公平性・公正性を確保するために、評価結果の分析が必要となっています。また、分限処分の指針の策定や非常勤職員の勤務条件の整備が必要となっています。

(3)職員の意識や職場の実態把握に努め、人事、研修等人材育成に関する施策の見直しや充実を図り、職員の能力向上に向けた総合的な支援が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)平成22年度中に、平成26年度を目標とする新たな定員適正化計画を策定し、計画に沿った職員数による適材適所の職員配置に努めます。

(2)公務員制度改革の取組みを継続し、職員一人ひとりが市民や組織から着たいされる行動と成果を残せる職員に成長することを目指します。更に、職員の給与制度を適切に見直します。

(3)最大の経営資源である職員を育成・活用して組織力向上を図るため、より戦略的かつ効果的な人材育成に努めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	051-03	施策名	成果を重視した行政運営
-----------	--------	------------	-------------

主担当部局	総務部	関係部局	企画政策部
主担当課	行政管理課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	行政サービスや事業の成果を常に検証し、市民ニーズに対応できる組織づくりと市民の理解や満足が得られる計画的な行政運営を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
職員一人当たりの市民数	人	131.7	134	136	137		138	84.1	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)総合計画や行政改革大綱を着実に推進し、目標達成度の把握など、適切かつ合理的にその進捗を管理します。(企画課、行政管理課)
- (2)PDCAサイクルによる成果を重視した総合的かつ計画的な行政運営を推進します。(行政管理課)
- (3)庁内部局間の政策調整機能を充実させ、トップマネジメント機能を強化します。(行政管理課、企画課、秘書課)
- (4)職員の定数を管理するとともに、組織の適正化・効率化を図ります。(職員課)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)総合計画の目標達成に向け、各種指標の進捗状況を把握・公表するとともに、総合計画の重点施策の進捗状況の管理及び総合計画と予算編成等の連携により総合計画の推進に努めています。また、行政改革大綱については、行政改革大綱実施計画の進行管理を毎年度末に行い、進捗状況を踏まえて新たな実施計画(5カ年)を各年度当初に策定しています。
- (2)総合計画に連動した行政評価の実施により、PDCAサイクルによる効率的な行財政運営に努めています。
- (3)毎月1回、市長、特別職や部局長による庁議で、施策の方向性等を協議しています。また、総合計画の重点施策推進のため、市長を本部長とし、特別職や部局長による長野市重点施策推進本部を設置しました。また、各種長期計画・長期構想等の策定や部局間にわたる重要事項の調整等のため、総合調整会議を開催しています。
- (4)平成19年度に業務改善計画を策定し、平成22年4月1日までに職員162人(旧信州新町、旧中条村分を含む。)を削減する計画を立て、その目標を達成しました。また、都市内分権の推進、環境対策の充実などの新たな課題に対応するため、地域振興部の新設、地球温暖化対策室などを設置したほか、児童福祉業務の一元化のため組織を整理統合するなど、組織の適正化・効率化を図っています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
総合計画推進	企画課		
企画調査	企画課		
地域振興基金積立金	企画課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)第四次長野市総合計画の目標達成のため、限られた行財政資源を有効に活用し、最も効果的な手段を選択することが必要です。また、行政改革大綱の進捗状況を明確にするために、行政改革大綱実施計画の進行管理の方法を見直すこと(時期、回数、様式の変更等)が必要です。

(2)政策の合理的な選択と質の向上を図り、限りある財源や人材等を効果的に活用し、最大限の効果を発揮していくためには、行財政運営全般にわたり、PDCAサイクルを徹底する必要があります。

(3)庁議や庁内の各種会議の役割分担を明確にし、より効果的な会議のあり方を検討していく必要があります。また、人口減少、少子・高齢化及び地方分権の進展等、地方自治体を取り巻く社会経済環境が変化している中で、解決すべき課題が多岐にわたるほか、地域主権改革に向けた取組に柔軟かつ迅速に対応していく必要があります。

(4)平成22年の合併によって再び職員数が増加したことから、効率的な行政運営の実現に向け、新たな新たな定員適正化計画による職員数の適正管理が必要となっています。また、組織については、中山間地の振興、保護業務など業務量の増加に対応しつつ、効率的な組織運営を図るよう、継続的な検討が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)総合計画の着実な推進を図るため、引き続き、各種指標の進捗状況を把握・公表するなど、総合計画の目標達成に向けた進捗を管理します。また、行政改革を着実かつ迅速に推進するため、新たな行政改革大綱の策定と併せて行政改革大綱実施計画の進行管理の見直しなどを進めます。

(2)行財政運営の効率化と行政サービスの維持向上を図っていくため、今後もPDCAサイクルによる行政改革の推進に努めてまいります。

(3)計画的かつ戦略的な行政運営に向け、引き続き、庁内部局間の連携及びその政策調整機能の充実を図り、トップマネジメント機能の強化を図ります。

(4)平成22年度中に、平成26年度を目標とする新たな定員適正化計画を策定し、職員数の適正管理に努めます。また、適材適所の職員配置に努めるとともに、行政需要の変化に適時に対応しながら、組織の適正化・効率化を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小